

施設入所の待機者に関する実態調査について

課題の解決に向けて

- ◆ 地域生活推進に向けた認識の形成と共有
- ◆ 支援者間の連携を通じた一体的な支援体制の整備

市町村への働きかけ	施設等への働きかけ	地域の社会資源の整備
<ul style="list-style-type: none">・地域生活継続の検討や本人への意向確認の徹底による入所の必要性の精査・自立支援協議会等を活用した待機者に関する検討	<ul style="list-style-type: none">・入所者への地域移行の動機づけ支援及び意向確認の徹底・一定の高度かつ集中的な支援による施設入退所の循環・施設や地域の事業所間の連携による支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">・重度障がい者に対応できるグループホーム等の整備・地域の支援者の支援力の向上

具体的な施策（R6年度当初予算要求事業）

市町村における
相談支援体制の
充実・強化

①【新規】地域生活促進アセスメント事業（要求額：1,583千円）

地域の事業所等
におけるハード・ソ
フトの基盤整備

②【新規】大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業（要求額：603千円）

③【新規】地域生活推進啓発事業費補助金（要求額：10,111千円）

④【拡充】重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金（要求額：21,600千円）

大阪府障がい者計画への位置づけ

第5次大阪府障がい者計画の計画期間は令和3年度から令和8年度の6年間。今年度は計画期間の中間の年にあたるため、計画策定時から現在に至るまでの法改正や策定された計画などを踏まえ、**必要な見直しを行った**。地域における障がい者等への支援体制の再構築に向けた提言を踏まえ、地域移行の促進や地域生活の継続を支援するため、市町村における相談支援体制の充実・強化や地域移行に向けた認識の形成と共有、地域の社会資源と人材の確保など地域での支援体制の整備を図っていくこと等を追記。